



2026年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年1月13日

上場会社名 株式会社 銚子丸 上場取引所 東
コード番号 3075 URL <https://www.choushimaru.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 石井 憲
問合せ先責任者 (役職名) 管理部長 (氏名) 菱沼 孝弘 TEL 043-350-1266
配当支払開始予定日 －
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第3四半期の業績 (2025年3月1日～2025年11月30日)

(1) 経営成績 (累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年2月期第3四半期	17,080	－	919	－	945	－	506	－
2025年2月期第3四半期	－	－	－	－	－	－	－	－

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年2月期第3四半期	円 銭 40.56	円 銭 40.45
2025年2月期第3四半期	－	－

(注) 当社は、前事業年度より決算日を5月15日から2月末日に変更しております。従いまして、経過期間である前事業年度は第3四半期財務諸表を作成していないため、2025年2月期第3四半期の経営成績(累計)及び対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年2月期第3四半期	11,742	8,256	70.0	657.63
2025年2月期	10,798	7,870	72.6	628.01

(参考) 自己資本 2026年2月期第3四半期 8,222百万円 2025年2月期 7,841百万円

2. 配当の状況

	年間配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	
2025年2月期	円 銭 －	円 銭 0.00	円 銭 －	円 銭 12.00	円 銭 12.00	
2026年2月期	－	0.00	－	12.00	12.00	
2026年2月期(予想)				12.00	12.00	

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年2月期の業績予想 (2025年3月1日～2026年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	24,263	－	1,445	－	1,461	－	911	－	73.03

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2. 2025年2月期は決算期変更により変則的な決算となっております。このため、対前期増減率については記載しておりません。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3) 四半期財務諸表に関する注記事項（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2026年2月期 3Q	14,518,000株	2025年2月期	14,518,000株
2026年2月期 3Q	2,014,563株	2025年2月期	2,031,463株
2026年2月期 3Q	12,494,585株	2025年2月期 3Q	一株

(注) 当社は、前事業年度より決算日を5月15日から2月末日に変更しております。従いまして、経過期間である前事業年度は第3四半期決算短信を作成していないため、2025年2月期第3四半期の期中平均株式数（四半期累計）については記載しておりません。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日において当社が入手可能な情報および合理的であると判断する一定の前提に基づき策定したものであり、実際の業績等は様々な要因により予想数値と大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第3四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(重要な後発事象)	7

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）当四半期の経営成績の概況

当社は、前事業年度より決算日を5月15日から2月末日に変更しております。これに伴い、当第3四半期累計期間（2025年3月1日から2025年11月30日）と比較対象となる前第3四半期累計期間が存在しないため、前年同期との比較については記載しておりません。

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、雇用や所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の関税政策等の影響による景気後退懸念や、物価上昇による消費者マインドの下振れリスクも高まっており、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、個人消費の回復とともに価格改定の動きが活発化し、業界全体は堅調に推移しました。一方で、原材料やエネルギー価格の高騰、労働力不足や人件費の上昇、物価高騰による消費者の節約志向の高まりなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は、「お客さまに真心を提供し、感謝と喜びをいただく」ことを理念に、中期的経営課題に対する重点施策に取り組んでまいりました。

（課題① 既存業態の徹底的な磨き上げ）

すし銚子丸の強みである「職人の握る寿司」「本まぐろ」「光物」「目利き」「おもてなしの舞台」を磨き上げるとともに、お客様にとってより魅力的な商品の開発をすすめてまいりました。

「生本まぐろ」の解体ショーを全店舗同時開催するとともに、まぐろを丸ごと1本仕入れるからこそご提供できる希少部位メニューなど、すし職人のいる銚子丸ならではの活気あるパフォーマンスとともに、切りたて・握りたてのすしをご提供してまいりました。

6月にグランドメニューをリニューアルし新メニューを展開するとともに、シーザナブルのイベント商品や店舗独自のおすすめメニューと組み合わせて選びやすい商品構成といたしました。

また、本まぐろフェア、創業祭などシーザナブルのイベントを充実させ、人気ネタをお値打ち価格でご提供いたしました。特に、夏の千葉、海の恵み紀行フェアはお客さまのご好評を頂き好調に推移いたしました。

11月には、71店舗において、寿司の日である11月1日（土）に「鮪解体ショーを同時に開いた最多数（複数会場）」のギネス世界記録（TM）を達成し、すし職人の技術向上を図るとともに、多数のメディアで紹介されました。

（課題② 出店と新業態開発）

重点出店エリアである神奈川県7店舗目となる二俣川店（2025年6月 神奈川県横浜市）を新規出店いたしました。また、お客さまに快適な環境をご提供するとともに、オペレーションの効率化を目的として4店舗の大規模改装を実施いたしました。（2025年6月 多摩ニュータウン店、同年7月 市原店、同年10月 立川店、同年10月 志津店）これにより、当第3四半期会計期間末の店舗数は92店舗となりました。

（課題③ DX推進）

レジに並ばずにテーブルでお会計のできるテーブル決済機能を銚子丸公式の「縁アプリ」へ追加することで、お客様の利便性の向上を図るとともに、「縁アプリ」の機能を通じて、お気に入り登録店舗からお客様へおすすめ商品やキャンペーン、イベント情報などのご案内を直接行うことで集客アップを図ってまいりました。

また、社内各種システムとアプリ会員データを有機的に結合することで、運営オペレーションを効率化させるための統合基盤開発を計画に沿ってすすめております。

（課題④ 人財の確保）

新規採用・中途採用の強化、キャリアデベロップメントプログラムと新たな評価制度の構築をすすめるとともに、女性活躍推進のための環境整備など人財強化施策をすすめてまいりました。また、3日間連続の店舗休業日を設けることで従業員のリフレッシュを図るとともに、お客さまへより良いサービスを提供できる体制を整えてまいりました。

（課題⑤ 米国市場における新たな価値創造）

2025年度中のカリフォルニア州への1号店出店へ向けて、業態開発と開業準備を着実にすすめてまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は、170億80百万円、営業利益は9億19百万円、経常利益は9億45百万円、四半期純利益は5億6百万円となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の概況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ9億43百万円増加し、117億42百万円（前事業年度末比8.7%増）となりました。主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産は、4億47百万円増加し、61億90百万円（同7.8%増）となりました。これは主に、売掛金の増加3億45百万円、原材料及び貯蔵品の増加98百万円によるものであります。

固定資産は、4億95百万円増加し、55億51百万円（同9.8%増）となりました。これは主に、建物（純額）の増加1億24百万円、関係会社株式の増加2億93百万円によるものであります。

(負債・純資産)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ5億56百万円増加し、34億85百万円（前事業年度末比19.0%増）となりました。主な内訳は次のとおりであります。

流動負債は、5億61百万円増加し、31億12百万円（同22.0%増）となりました。これは主に、買掛金の増加1億55百万円、未払金の増加1億47百万円、未払法人税等の増加1億53百万円及び賞与引当金の増加1億67百万円によるものであります。

固定負債は4百万円減少し、3億72百万円（同1.3%減）となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ3億86百万円増加し、82億56百万円（同4.9%増）となりました。これは主に、利益剰余金の増加3億56百万円であります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年2月期の業績予想につきましては、2025年4月24日に公表した業績予想から変更はございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	4,410,638	4,380,879
売掛金	677,964	1,023,142
原材料及び貯蔵品	381,729	479,893
その他	272,422	306,265
流动資産合計	5,742,755	6,190,180
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,873,726	1,997,823
工具、器具及び備品（純額）	721,179	715,974
その他（純額）	128,024	146,461
有形固定資産合計	2,722,929	2,860,259
無形固定資産	597,768	609,044
投資その他の資産		
関係会社株式	306,702	600,415
繰延税金資産	389,452	389,452
敷金及び保証金	861,835	867,788
その他	177,329	224,954
投資その他の資産合計	1,735,318	2,082,610
固定資産合計	5,056,017	5,551,914
資産合計	10,798,772	11,742,095
負債の部		
流动負債		
買掛金	613,656	769,198
短期借入金	480,000	420,000
未払金	1,155,989	1,303,510
未払法人税等	—	153,449
賞与引当金	60,900	228,340
株主優待引当金	35,472	15,603
ポイント引当金	10,409	13,114
店舗閉鎖損失引当金	—	3,690
その他	194,762	205,975
流动負債合計	2,551,189	3,112,883
固定負債		
リース債務	11,908	9,577
資産除去債務	356,402	353,898
その他	9,000	9,000
固定負債合計	377,310	372,476
負債合計	2,928,500	3,485,359

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2025年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	490,954	493,787
利益剰余金	9,796,842	10,153,768
自己株式	△2,546,103	△2,524,922
株主資本合計	7,841,693	8,222,634
新株予約権	28,578	34,102
純資産合計	7,870,272	8,256,736
負債純資産合計	10,798,772	11,742,095

(2) 四半期損益計算書
 (第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
売上高	17,080,589
売上原価	6,835,293
売上総利益	10,245,296
販売費及び一般管理費	9,325,686
営業利益	919,610
営業外収益	
受取利息	6,690
協賛金収入	3,236
仕入割引	4,318
その他	16,438
営業外収益合計	30,683
営業外費用	
支払利息	2,088
支払補償費	2,016
その他	351
営業外費用合計	4,456
経常利益	945,836
特別利益	
新株予約権戻入益	153
特別利益合計	153
特別損失	
固定資産除却損	5,390
減損損失	143,508
その他	3,690
特別損失合計	152,590
税引前四半期純利益	793,399
法人税等	286,634
四半期純利益	506,764

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は、寿司事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)	
減価償却費	437,660千円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月13日

株式会社 銚子丸
取締役会御中

EY新日本 有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷口公一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城市武志
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社銚子丸の2025年3月1日から2026年2月28日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間（2025年9月1日から2025年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2025年3月1日から2025年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. X B R LデータおよびH T M Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。